

答弁

・青少幼年教化について

屋久島の企画は、「青少幼年センター準備室」設置時に、寺院・組・教区が活性化することを趣旨として行った実験的プログラム事業の一つです。自然体験を通し、いのちの問題や生きることについて考え語り合える貴重な場となりました。

この企画は、各方面からも評価いただいたという認識はありますが、これらの活動を寺院や教区などの青少幼年教化の現場に結びつけ切れなかったという課題があります。先駆的・実験的取り組みの充実は大切なことではありますが、青少幼年センターでは、「ひとりからはじめる子ども会」施策を中心に教区や組での共同教化の取り組みをどのように一カ寺の教化活動につなげていくのかという課題に重点的に取り組んでおる中で、現在これらの企画を行う予定はありません。

しかしながら、議員ご提言のとおり、大谷派の青少幼年教化は、生きづらさや悩みを抱える青少年その一人と向き合う歩みに他なりません。そのためには、一つひとつの寺院・教会が、大谷派という枠にとらわれず、地域社会に開かれ、継続性をもって日々変化する現代社会の状況に即応しながら、青少年とともに在る場として機能することが必要不可欠です。今後は、その支援に重点を置いて取り組んで参ります。

その中で、青少幼年センターの業務体制は、発足当初の願いとして、各プロジェクトや業務ごとに全国のスタッフに関わることで、宗門全体の青少幼年教化の推進を図ることを願いとしておりました。しかしながら、業務が拡充する中で一人の専門職員に負担がかかっていることも事実であります。当然、青少幼年教化は即応性、継続性、一貫性が必要とされることから、常勤の専門職員が業務に関わる必要があります。それらの課題を踏まえ、真宗教化センター実動の中で、全体の教化に関わる専門職員の適切な人員配置について考えます。

若い青少幼年スタッフ等の宿泊場所の減少のご指摘については、近年、青少幼年センター主催の研修会等を同朋会館での奉仕団形式として開催することにより、真宗門徒の生活の中で寝食を共にしながら語り合えるような形態に変更して開催するとともに、一泊の会議等は近隣の詰所を宿泊場所として指定することも考えます。

今後は、新しい真宗本廟奉仕施設での宿泊受け入れの可能性も視野に入れ、青少幼年教化に携わる方々が出会い、共に学び、語りあう場の確保に努めて参ります。

・同朋会運動の今について

『同朋新聞』の発行部数と門徒戸数の差や、真宗本廟奉仕団の上山割合などのご指摘をいただいたが、これが宗祖御遠忌を経た私たち宗門の、そして同朋会運動の現状でありま

す。

この宗門状況のなか、いわゆるトップダウンで物事を進めたとしても、すべてのご門徒に教えの言葉や教団の動きが伝わっていくことはありません。

どこまでも一カ寺一カ寺の現場において、主体的な立ち上がりがなければ、同朋の会結成、真宗本廟への上山奉仕、『同朋新聞』の配布も生まれてくるものではありません。

第7回教勢調査では、文書伝道の実施率は前回61%から83%に増加しており、『同朋新聞』も6307カ寺が活用されているとの結果が出ています。現場の立ち上がりは徐々にではありますが生まれつつあります。

真宗教化センター構想は、三機関の総合力を発揮して教化の現場に資する機関となっていく構想であります。迂遠のように思われたとしても、一カ寺一カ寺の活性化に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

・門徒戸数調査について

第2回門徒戸数調査に対する受け止めは、各教区の門徒の実状をご報告いただいたと受け止めています。しかし、第2回門徒戸数調査結果報告書で、調査結果には調査の趣旨及び設問の意図を十分に理解されないまま誤って記入されたと思われる数値が含まれている可能性があるとして報告されました。

そこで中央調査委員会は、今後も継続して調査が実施されていく上で、調査の精度を高めることの重要性に鑑み、30教区全てに赴いて説明会を実施し、調査の趣旨や調査票の設問の意図についての伝達と、各教区の実状や調査全般に対する意見の聞き取りを行いました。

教区説明会の詳細については、先般5月12日に中央調査委員会委員長より宗務総長に報告書が提出されております。そこでは「調査実施時期」や「調査結果の公開及び使用」、「教区及び組調査委員会の業務」など、教区説明会での意見から浮き彫りとなった課題が述べられ、今後はこの課題を踏まえて、第3回調査に向けて調査票及び実施要項の作成に着手すると結ばれておりました。

門徒戸数調査は、宗門の基幹調査であり経常費御依頼額の割当基準の最重要要素として用い、効果的な教化施策の展開、すなわち同朋会運動の更なる推進に資するものです。

内局としても、次回調査がより精度の高い調査となるよう中央調査委員会とさらに連携を深めて取り組んでまいります

・教区の改編について

現在、協議が継続している一部の地方協議会では、新教区の教化体制や、財政面の効果や課題を検討する部会を設置して着実な改編の取り組みが進められています。また、従来

の改編試案では協議の継続は困難であるとの報告のあった教区は、現在連区において試案を修正するための素案などの協議を進めていただいています。改編の取り組みは遅々としておりますが、「全く進展していない」「取り組み自体やめてはどうか」とは、改編実現による同朋会運動のさらなる推進を願って協議を続ける関係諸氏の熱意に水を差しかねないと危惧の念を覚えます。藤井議員には、宗務改革推進を願いとして教区改編に伴う諸法規を議決いただいた宗会議員として、今一度その願いと取り組みの現況をご確認いただきたいと存じます。

さらに、「行政主導による改編を」とのことではありますが、内局といたしましては、これまでも申し上げておりますとおり、内局と中央改編委員会の緊密な連携のもと、改編を推進していく必要があると認識しております。今後も車の両輪のごとく、内局も地方協議会や教区改編委員会に積極的に出向して、改編実現に向けて取り組みを進めてまいります。

・総括提起書について

門徒一人ひとりが財を拠出し、広く宗門を支える制度に移行し、財政改革を進めていくべきであるとの考えに従来から変わりはありません。しかしながら、院号・収骨によって相続講金をお納めいただいている教区や地域があつて、現在の経常費御依頼の収納があり、このことを即座に切り離すことは様々な課題があると認識しています。

各教区・地域によって募財態勢が異なる状況において、如何にしたら、一人ひとりが担う懇志に繋がっていくのか議論する中で、院号・収骨と相続講賞典とのあり方を検討してまいります。